

新水道ビジョン推進に関するミニ懇談会の結果報告 議事メモ 概要版

日 時 平成 25 年 10 月 30 日（水）10:30～12:30

場 所 経済産業省別館 1 階 114 号会議室

出席者

（水道事業）敬称略

仙台市水道局	次長	堀 政信
東京都水道局	浄水部長	佐々木 史朗
名古屋市上下水道局	建設部長	田中 浩二
大阪市水道局	理事	宮内 潔
岡山市水道局	次長	藤田 良祝
福岡市水道局	理事	和志武 三樹男

（厚生労働省）

健康局水道課	課長	宇仁菅 伸介
	水道水質管理官	田中 紀彦
	課長補佐	日置 潤一
（事務局）	技術係長	水野 孝之
（ " ）	主査	小早川 鮎子
（ " ）	係員	村山 真紀

（事務局補佐）

(株)日水コン		榊原 康之
		安藤 由華
		安食 正人

▼ あいさつ・趣旨説明（宇仁菅課長）

- ・平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、全国の水道事業者から応援を頂き、改めて御礼申し上げます。危機管理対策の重要性と人口減少社会の到来といった大きな背景の変化を踏まえて、厚生労働省では本年 3 月に新水道ビジョンをとりまとめた。
- ・これまで経験したことのない縮小傾向の時代が到来しており、特に中小規模の水道事業の持続が懸念されるが、本日、お集まり頂いた事業者は、地域の中核となる水道事業であり、また、今後の水道において有益となる先進的な取り組みを実施されている。御市だけでなく周辺の水道事業も含め、地域全体の水道を牽引して頂ければと考えている。
- ・地域での取り組みについてご紹介頂いたり、意見交換を行ったりして、新水道ビジョンを連携して推進していきたい。

▼ 「新水道ビジョン」の受け止め方

ほとんどの事業者が「新水道ビジョン」を受けて、多くの取り組みが必要と改めて認識しているが、これらは各事業者のビジョン（策定済み）で既に認識されていることから、国と同様の方向性で事業を進めており、新たな対応はないとの意見であった。

この他、主に以下の意見が得られた。

- ・設計当初からの環境変化や施設更新時を想定したバックアップ等を考慮すると、施設に余裕が必要になる。
- ・事業計画、経営計画を定期的に策定し、計画的に整備、対応してきているが、人口減少への対応、ダウンサイジングが現状における課題である。
- ・衛生水準を確保できるのであれば給水を停止しなくても良いという判断を明確に示して頂けるとありがたい。
- ・新水道ビジョンでは発展的広域化を提示しているが、これからどうやって進めていくかが今後の課題である。
- ・新水道ビジョン全般について、現実的には書いてあるとおりが、現状の課題に対応していただくには寂しいものがあり、新たな視点（夢）があっても良かった。

▼周辺地域での「新水道ビジョン」の受け止め方

日水協の地方支部会議や合同防災訓練などの機会を利用して、周辺地域の水道事業者と意見交換を行っている事業者がある一方で、情報交換をあまり行っていない事業者もあった。前者の事業者では、地域の中核的な立場として、周辺水道事業者の意見を集約していきたいとの姿勢を示していた。

周辺地域の水道事業者の受け止め方は様々であるが、主に以下の意見が得られた。

- ・大規模事業者だけでなく中小の事業者も底上げして取り組んでいこうという趣旨なので、こうした取り組みは重要と考えている。
- ・中小の事業者は日常の業務に追われて次の手立てを考える余裕がなく、技術的・財政的な支援を県に望む。

▼広域化について

地域の実情に応じた実態、検討状況等様々な報告、意見が出された。

- ・広域化を進めるには、対象事業者におけるメリットが必要。時間もかかる。事業者により維持管理が不十分であったり、技術力が違ったりする。中心になる事業者が必要である。
- ・広域水道を進める中でも、各事業者の置かれた状況が異なるため、統合が円滑に進まない状況にある。段階的に進めていく必要がある。
- ・周辺地域との協議の場をもちつつ、広域化を推進する方向である。ただし老朽化が進んだ事業者等は難しいものがある。
- ・事業統合や施設統合までは現状では考えていないが、業務の共同化（料金徴収、維持管理、水質管理、研修プログラム等）から検討し、地域の特徴や流域的な連携を考慮しつつ、施設の共同管理や人材育成等幅広い観点により、できることから実施していきたい。
- ・協議会で検討してきたが、統合するための整備がされていない事業者もあり、お互いのメリットが出てこなかったので進展していない。

▼人材確保について

どの事業者においても、再任用を含めてもベテラン職員が退職しており、人材の確保が厳しい状況の中で、研修等を通じて技術の継承に取り組んでいるとのことであった。

研修については、配管や機器の補修が実際に実施できる体験型の施設を設けている事業者もあり、また研修内容の見える化、マニュアル化が効果的であるとの指摘があった。

多くの事業者において、当該事業者職員だけでなく、他事業者職員も受け入れることで、地域の中核事業者としての役割を務めているとのことであった。

▼危機管理対策について

各事業者においては、他事業者と災害時の支援・連携に取り組んでいるものの受入体制等の課題も残されていた。また、地域の中核となる水道事業としての役割について、主に以下の考えや課題が述べられた。

- ・BCP、水安全計画の策定と運用訓練等のノウハウについて他事業者へ協力することができると考える。
- ・地域の中核都市として、非常時の資機材の支援や、応急給水の準備対応などで周辺事業者から頼りにされているため、リーダーシップを持って対応する必要がある。
- ・通常から地域全体での訓練等、連携を強化して速やかに対応できる体制づくりが大切である。
- ・これまでも応急給水訓練を参集・受入訓練などと連動させて、各地域の持ち回りで取り組んできた。今後は中核事業者が中小事業者に出かけていくような訓練も必要ではないかと考える。
- ・資機材に関して、日本水道協会のネットワークを用いて中核の事業者が請け負うことになっているが、中核都市が被害を受けて連絡が取れない問題が生じたため、ネットワークのバックアップを整備することが必要である。また、必要があれば手配や供給ルートの紹介などを行う体制が必要である。
- ・災害時の応急給水に関して、行政が担えない部分を住民による自助で対応頂くことも検討している。この他にもどこまで住民との協働を広げていくのかが大きな課題である。

▼ 財源の確保について

将来的に人口減少による料金収入の維持、確保の困難な状況が想定される中で、主に以下の考えや課題が述べられた。

- ・人口や使用水量の減少が明らかになっており、料金収入の減少が必然であるため、アセットマネジメントや官民連携の取り組み、支出の削減、適正な事業規模を勘案した施設設計等で乗り越えていかなければならない。
- ・施設の更新時期が来ており、更新費用をどう捻出していくかが課題である。今後のことを考えると積立金などのルール化も必要である。
- ・アセットマネジメントの考え方を取り入れつつ、今後は施設の更新等を契機として、順次ダウンサイジングを図っていく必要がある。
- ・新水道ビジョンに掲載されている、料金体系の見直し、逓増制の見直し、基本料金・従量料金の配分の見直しについて、必要性を感じているが、実行に移そうとすると一般家庭の負担増に繋がるため、料金改定においては、ライフラインを維持していくためにどうしても改定が必要なことを分かって頂く取り組みが重要である。そのためにも危機感を共有してもらえよう積極的な広報をしていかなければならない。
- ・病院、ホテル、大学などの大口利用者が地下水利用の専用水道に切り替えるケースが増えている。逓増型料金制度の見直しや水質面の安全性を提示する等、各事業者でも様々な取り組みをされているが、地下水利用への対応には大変苦慮している。

▼ まとめと今後の課題について（宇仁菅課長）

- ・特に広域化のところでお互いのメリットの話が出たが、全員がメリットを享受するのは現実的ではないと思われる。首長・議会や需要者の意向を踏まえなければならないが、大きなところが条件の悪い小さいところを助けるという構図もあり得るのではないだろうか。
- ・お聞かせ頂いたご意見を参考にして、ロードマップの作成等を行っていく。また、今後ともこういう場を設けて、意見交換を行っていききたい。

以上